

# 平成 27 年度水質検査計画



駒場配水池

福知山市上下水道部

# 水質検査計画

水道法施行規則第15条に基づき、平成27年度水質検査計画を策定しましたので公表します。

## 内容

- 1 基本方針
- 2 水道事業の概要
- 3 水道の原水及び水道水の状況
- 4 検査地点
- 5 水質検査項目及び検査頻度
- 6 水質検査方法と検査精度
- 7 臨時の水質検査
- 8 水質検査の公表
- 9 関係者との連携

### 1 基本方針

水源及び浄水処理工程での適切な水質管理に加え、蛇口から出る水道水が水質基準に適合し、安全・安心な水道水をお客様にお届けしていることを保証するため水質検査を行っています。

水源及び浄水処理工程での水質管理上必要な検査から、給水栓の水質検査まで、必要と判断した項目について年間計画に基づき水質検査を実施し、実施後の水質検査結果については、需要者に対してホームページ等で公表します。

### 2 水道事業の概要

#### 給水状況

1 上水道（平成26年3月末）	
給水区域	地図参照
給水区域内人口	66,785人
普及率	99.9%
1日最大配水量	30,065m <sup>3</sup>
1日平均配水量	27,326m <sup>3</sup>

## 2 簡易水道（平成26年3月末）

給水区域 地図参照

給水区域内人口 13,975人

普及率 98.09%

20カ所の施設及び1カ所の飲料水供給施設となります。

## 3 施設概要等

別添、表1-1及び表1-2を参照。

給水区域については別図の給水区域図参照。

## 3 水道の原水及び水道水の状況

水道の原水の状況として、原水の汚染要因及び水質管理上注目しなければならない項目を示します。

原水の汚染要因	水質管理上注意すべき項目
降雨などによる濁度の上昇	濁度、色度
渇水による水質悪化	農薬類
農業排水	有機物（TOC）
下水処理場（集落排水処理場）	マンガン（下荒河浄水場、芦渚浄水場、菟原浄水場）
畜舎排水	ジェオスミン（芦渚、菟原、丸山浄水場）
マンガン	ヒ素（今西中浄水場）
カビ臭	
ヒ素	
油類等による突発汚染事故	

下荒河浄水場、芦渚浄水場、菟原浄水場について、原水からマンガンが検出されるため、定期的に検査をし、濃度監視をおこなっています。（前処理にマンガン除去装置を設置して除去しています。）

芦渚、菟原、丸山の各浄水場において、夏場にカビ臭物質であるジェオスミンが発生しやすいため定期的に検査をおこない、対応しています。

夜久野町今西中の取水場上流にある西谷川（畑川の支流）からヒ素が微量ではあるが検出されるため、定期的に検査をし、監視をおこなっています。

水源の環境要因、汚染要因を踏まえながら、原水の水質状況に応じた適切な浄水処理をおこない安心・安全な水道水の供給に努力しています。

水道水は水質基準を全て満足しており、安全で良質な水をお届けしております。

#### 4 検査地点

系統ごとに検査地点を設け、検査をおこないます。(別添表1-2参照)

水質管理上必要である原水についても、適切な浄水処理を行うため検査をおこないます。(検査カ所：各浄水場の水源(浄水場への入り口))

#### 5 水質検査項目及び検査頻度

平成26年度4月1日から、水質管理目標設定項目の亜硝酸態窒素が水質基準項目となり、基準値0.04mg/l以下に設定されました。(基準項目は51項目になります)

水道法で定める水質基準項目に関しては、配水系統に応じて毎月及び3ヶ月毎に定められた水質検査項目を実施します。

項目の中には、最大で3年に1回まで検査頻度を省略できる項目もありますが、「水の安全性」を考慮し、検査頻度を減らさずに検査をおこないます。

別添の表2-1～表2-6を参照してください。

#### 6 水質検査方法と検査精度

検査の方法は、国が定めた検査の方法(水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法)によって検査をおこない、省令に記載されていない項目については上水試験方法(日本水道協会編)などにより検査をおこないます。

毎日検査と月1回の省略できない項目検査については自主検査(TOC検査は委託)とし、基準項目、水質管理目標設定項目、クリプトスポリジウム検査、その他の項目検査(独自に決めた項目)等については、水道法第20条の登録検査機関(厚生労働大臣の登録を受けた検査機関)へ委託しておこないます。(試料の採取についても委託します。)

委託業者については、国及び京都府が行う精度管理の評価試験及び内部精度管理についての結果及び検査結果の濃度計算書などを確認し、水質検査の信頼性確保と保証について確認をおこないます。

平成26年度の委託業者は、一般社団法人 京都微生物研究所です。

## 7 臨時の水質検査

水源等で水質に変化があり、水道水で水質基準に適合しないおそれがある場合には必要に応じて適切な項目の検査をおこないます。

- (1) 水源の水質が著しく悪化したとき
- (2) 水源に異常があったとき
- (3) 水源付近、給水区域及びその周辺等において消化器系感染症等が流行しているとき
- (4) 浄水過程に異常があったとき
- (5) 水道施設が著しく汚染されたおそれがあるとき
- (6) その他特に必要があると認められるとき

## 8 水質検査計画及び水質検査結果の公表

水質検査計画及び水質検査結果（基準項目等）は、上下水道部水道課事務所で閲覧いただけます。また、福知山市上下水道部のホームページにも掲載しております。

検査計画の内容について市民の皆様のご意見があれば参考とさせていただきます。

## 9 関係各者との連携

国、府の関係機関、及び近隣市町等との連絡を密にし、水質異常に即応できるような体制を整えています。

〒620-0876 福知山市堀（水内）9 4 5 番地

福知山市上下水道部水道課

TEL 0773-22-6502

FAX 0773-22-6540

ホームページアドレス

<http://kouei.fukuchiyama.kyoto.jp>

問い合わせ（電子メールアドレス）

[suidou1@kouei.fukuchiyama.kyoto.jp](mailto:suidou1@kouei.fukuchiyama.kyoto.jp)

表 1 - 1 浄水場施設概要

上水道	施設名	水源	給水能力(m <sup>3</sup> /日)	処理方法
上水道	堀浄水場	土師川(伏流水 2カ所) 由良川(伏流水)	32,000	急速ろ過 緩速ろ過
	下荒河浄水場	地下水(浅井戸 4カ所)	6,600	膜ろ過

簡易水道	施設名	水源	給水能力(m <sup>3</sup> /日)	処理方法
北部簡易水道	下天津浄水場	地下水(浅井戸)	839	急速ろ過
	仏谷浄水場	深山川(表流水)		緩速ろ過
	上佐々木第1浄水場	佐々木川(伏流水)		緩速ろ過
	上佐々木第2浄水場	登尾トンネル湧水		急速ろ過
大江町中央簡易水道	金屋浄水場	地下水(浅井戸 2カ所)	1902	緩速ろ過
大江町由良川右岸簡易水道	夏間第1浄水場	地下水(浅井戸)	866	緩速ろ過
	夏間第2浄水場	地下水(浅井戸)		緩速ろ過
額田簡易水道	今西中浄水場	畑川(伏流水)	513	緩速ろ過
中夜久野簡易水道	日置浄水場	牧川(伏流水)	382	緩速ろ過
上夜久野簡易水道	副谷浄水場	表流水	34	緩速ろ過
	上町浄水場	地下水(浅井戸)	970	緩速ろ過
畑簡易水道	今里浄水場	畑川支流(表流水)	133	緩速ろ過
細見簡易水道	丸山浄水場	細見川(表流水)	487	急速ろ過
	田ノ谷浄水場	東田ノ谷川(表流水)	220	緩速ろ過
		西田ノ谷川(表流水)		
	芦渚浄水場	地下水(浅井戸)	1,520	膜ろ過
寺尾・草山浄水場	小路川(伏流水)	91	緩速ろ過	
菟原簡易水道	轟浄水場	湧水(鹿倉山、轟水) 深山川(伏流水)	180	膜ろ過
	菟原浄水場	北谷川(表流水) 友渚川(表流水)	386	膜ろ過
川合簡易水道	大原浄水場	蛇ヶ谷川(表流水)	120	緩速ろ過
		和木峠川(表流水)		
	岬浄水場	猪鼻川(表流水)	222	緩速ろ過
大身簡易水道	大身浄水場	深山川(表流水)	112.5	緩速ろ過
加用飲料水供給施設	加用浄水場	堂ノ奥川(表流水)	11	緩速ろ過

表 1 - 2 採水場所

上水道	施設名	給水採水場所	原水採水場所
上水道	堀浄水場	筈巻水質測定所 (筈巻: 第 1 系統①)	第 1、第 2、第 3 着水井
		山野口加圧ポンプ所 (山野口: 第 1 系統②)	
		拝師水質測定所 (拝師: 第 2 系統)	
		上野消防車庫 (上野: 第 3 系統①)	
		観音寺公園 (観音寺: 第 3 系統②)	
	下荒河浄水場	法用第 2 加圧ポンプ所 (法用: 下荒河系統①)	下荒河、波江第 1、第 2、第 3 取水井
		奥榎原給水管ドレン (奥榎原: 下荒河系統②)	
		上下大内加圧ポンプ所 (上下大内: 下荒河系統③)	
		田和水質測定所 (田和: 下荒河系統④)	

簡易水道	施設名	給水採水場所	原水採水場所
北部簡易水道	仏谷浄水場	西石加圧ポンプ所 (西石)	導水管分水栓
	上佐々木第 1 浄水場	常願寺消火栓 (常願寺)	導水管分水栓
		浄水場手洗い (野際)	
	上佐々木第 2 浄水場	仏坂加圧ポンプ所 (仏坂)	導水管分水栓
	下天津浄水場	金山教育集会所 (行積)	導水管分水栓
大江町中央簡易水道	金屋浄水場	鬼の交流博物館 (佛性寺) もしくは毛原加圧ポンプ所	第 1 導水管分水栓 第 2 導水管分水栓
大江町由良川右岸簡易水道	夏間浄水場	有路下体育館 (二箇下)	第 1 着水井 第 2 着水井
額田簡易水道	今西中浄水場	消防詰所 (向)	導水管分水栓
中夜久野簡易水道	日置浄水場	消防車庫 (中千原)	着水井
上夜久野簡易水道	副谷浄水場	副谷公民館 (副谷)	着水井
	上町浄水場	消防車庫 (小倉)	着水井
畑簡易水道	今里浄水場	消防車庫 (桑村)	導水管分水栓
細見簡易水道	丸山浄水場	消防車庫 (千束)	着水井
	田ノ谷浄水場	辻消防車庫 (辻)	導水管分水栓
	芦渚浄水場	原水調整棟 (芦渚)	導水管分水栓
	寺尾・草山浄水場	寺尾給水ドレン (草山)	導水管分水栓
菟原簡易水道	轟浄水場	消防詰所 (菟原下)	導水管分水栓
	菟原浄水場	消防詰所 (友渚)	河川 (取水口) 河川 (取水口)
川合簡易水道	大原浄水場	消防詰所 (台頭)	導水管分水栓
	岬浄水場	消防詰所 (下川合)	導水管分水栓
大身簡易水道	大身浄水場	消防車庫 (大身)	導水管分水栓
加用飲料水供給施設	加用浄水場	給水管ドレン (加用)	着水井

検査項目及び検査頻度

表 2-1 上水道（給水栓）

◎基準項目			検査頻度（回/年）								
項目	基準値	省略可否	環浄水場					下荒河浄水場			
			第1系統①	第1系統②	第2系統	第3系統①	第3系統②	下荒河系統①	下荒河系統②	下荒河系統③	下荒河系統④
1 一般細菌	100個/ml	×	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2
2 大腸菌	検出されないこと	×	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2
3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	○	4	4	4	4	4	4	4	4	4
4 水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	○	4	4	4	4	4	4	4	4	4
5 セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	○	4	4	4	4	4	4	4	4	4
6 鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	○	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2
7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	○	4	4	4	4	4	4	4	4	4
8 六価クロム化合物	0.05mg/l以下	○	4	4	4	4	4	4	4	4	4
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	×	4	4	4	4	4	4	4	4	4
10 シアン化合物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	×	4	4	4	4	4	4	4	4	4
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	×	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2
12 フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	○	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2
13 ホウ素及びその化合物	1mg/l以下	○	4	4	4	4	4	4	4	4	4
14 四塩化炭素	0.002mg/l以下	○	4	4	4	4	4	4	4	4	4
15 1,4 ジオキサン	0.05mg/l以下	○	4	4	4	4	4	4	4	4	4
16 シス-1,2ジクロロエチレン及びトランス-1,2ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	○	4	4	4	4	4	4	4	4	4
17 ジクロロメタン	0.02mg/l以下	○	4	4	4	4	4	4	4	4	4
18 テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	○	4	4	4	4	4	4	4	4	4
19 トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	○	4	4	4	4	4	4	4	4	4
20 ベンゼン	0.01mg/l以下	○	4	4	4	4	4	4	4	4	4
21 クロロ酢酸	0.02mg/l以下	×	4	4	4	4	4	4	4	4	4
22 クロロホルム	0.06mg/l以下	×	4	4	4	4	4	4	4	4	4
23 ジクロロ酢酸	0.04mg/l以下	×	4	4	4	4	4	4	4	4	4
24 ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下	×	4	4	4	4	4	4	4	4	4
25 臭素酸	0.01mg/l以下	○	4	4	4	4	4	4	4	4	4
26 塩素酸	0.6mg/l以下	×	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2
27 総トリハロメタン	0.1mg/l以下	×	4	4	4	4	4	4	4	4	4
28 トリクロロ酢酸	0.2mg/l以下	×	4	4	4	4	4	4	4	4	4
29 ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	×	4	4	4	4	4	4	4	4	4
30 ブロモホルム	0.09mg/l以下	×	4	4	4	4	4	4	4	4	4
31 ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	×	4	4	4	4	4	4	4	4	4
32 亜鉛及びその化合物	1mg/l以下	○	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2
33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	○	4	4	4	4	4	4	4	4	4
34 鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	○	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2
35 銅及びその化合物	1mg/l以下	○	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2
36 ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	○	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2
37 マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	○	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2
38 塩化物イオン	200mg/l以下	×	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2
39 カルシウム及びマグネシウム等（硬度）	300mg/l以下	○	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2
40 蒸発残留物	500mg/l以下	○	4	4	4	4	4	4	4	4	4
41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	○	4	4	4	4	4	4	4	4	4
42 ジェオスミン	0.00001mg/l以下	×	4	4	4	4	4	4	4	4	4
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	×	4	4	4	4	4	4	4	4	4
44 非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	○	4	4	4	4	4	4	4	4	4
45 フェノール類	0.005mg/l以下	○	4	4	4	4	4	4	4	4	4
46 有機物（全有機炭素（TOC）の量）	3mg/l以下	×	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2
47 pH値	5.8～8.6	×	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2
48 味	異常でないこと	×	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2
49 臭気	異常でないこと	×	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2
50 色度	5度以下	×	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2
51 濁度	2度以下	×	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2

◎毎日の濁り、色、残留塩素については各系統ごとに設置の連続水質測定器で検査を行います。（管巻、山野口、押師、大内、観音寺、平石、下戸、田和）



表 2-2 上水道（給水栓水）

◎水質管理目標設定項目			検査頻度（回/年）							
項目	目標値	瀬浄水場					下荒河浄水場			
		第1系統①	第1系統②	第2系統	第3系統①	第3系統②	下荒河系統①	下荒河系統②	下荒河系統③	下荒河系統③
1 アンチモン及びその化合物	0.02mg/l以下	2	2	2	2	2	2	2	2	2
2 ウラン及びその化合物	0.002mg/l以下	2	2	2	2	2	2	2	2	2
3 ニッケル及びその化合物	0.02mg/l以下	2	2	2	2	2	2	2	2	2
4 マンガン及びその化合物	0.01mg/l以下	2	2	2	2	2	2	2	2	2
5 アルミニウム及びその化合物	0.1mg/l以下	2	2	2	2	2	2	2	2	2
6 1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/l以下	2	2	2	2	2	2	2	2	2
7 1,2-ジクロロエタン	0.004mg/l以下	2	2	2	2	2	2	2	2	2
8 トルエン	0.4mg/l以下	2	2	2	2	2	2	2	2	2
9 フタル酸ジ（2-エチルヘキシル）	0.08mg/l以下	2	2	2	2	2	2	2	2	2
10 1,1,1-トリクロロエタン	0.3mg/l以下	2	2	2	2	2	2	2	2	2
11 メチル-1-ブチルエーテル（MTBE）	0.02mg/l以下	2	2	2	2	2	2	2	2	2
12 ジクロロアセトニトリル	0.01mg/l以下	2	2	2	2	2	2	2	2	2
13 抱水クロラール	0.02mg/l以下	2	2	2	2	2	2	2	2	2
14 残留塩素	1mg/l以下	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2
15 農薬類	検出値と目標値の比として1mg/l以下	原水で検査								
16 硬度(カルシウム、マグネシウム)	10mg/l以上～100mg/l以下	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2
17 蒸発残留物	30mg/l以上～200mg/l以下	2	2	2	2	2	2	2	2	2
18 遊離炭酸	20mg/l以下	2	2	2	2	2	2	2	2	2
19 有機物質	3mg/l以下	2	2	2	2	2	2	2	2	2
20 臭気強度（TON）	3以下	2	2	2	2	2	2	2	2	2
21 濁度	1度以下	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2
22 pH	7.5程度	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2
23 従属栄養細菌	2000/ml以下	2	2	2	2	2	2	2	2	2
24 腐食性（ランゲリア指数）	-1程度以上とし、極力0に近づける	4	4	4	4	4	4	4	4	4

◎その他の項目			検査頻度（回/年）							
項目		瀬浄水場					下荒河浄水場			
		第1系統①	第1系統②	第2系統	第3系統①	第3系統②	下荒河系統①	下荒河系統②	下荒河系統③	下荒河系統③
電気伝導度		8	8	8	8	8	8	8	8	8
アルカリ度		8	8	8	8	8	8	8	8	8

○水質管理目標設定項目の内、農薬類については原水で、他は給水栓で検査を実施します。

表2-3 簡易水道(給水栓)

◎基準項目			検査頻度(回/年)																						
項目	基準値	省略可否	北部					大江町中央	大江町由良川 右岸	額田	中夜久野	上夜久野		畑	細見				菟原		川合		大身	加用飲料水供給 (加用)	
			北陵	上佐々木第1	上佐々木第2	野際	川口					副谷	上町		丸山	田ノ谷	芦洲	寺尾・草山	轟	菟原	大原	峠			
1	一般細菌	100個/ml	×	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2
2	大腸菌	検出されないこと	×	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	○	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	○	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	○	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	○	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	○	4	4	4	4	4	4	1	2	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
8	六価クロム化合物	0.05mg/l以下	○	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	×	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
10	シアン化合物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	×	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	×	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	○	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2
13	ホウ素及びその化合物	1mg/l以下	○	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下	○	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
15	1,4ジオキサン	0.05mg/l以下	○	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
16	シス-1,2ジクロロエチレン及びトランス-1,2ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	○	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	○	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	○	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	○	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
20	ベンゼン	0.01mg/l以下	○	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
21	クロロ酢酸	0.02mg/l以下	×	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
22	クロホルム	0.06mg/l以下	×	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
23	ジクロロ酢酸	0.04mg/l以下	×	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
24	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下	×	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
25	臭素酸	0.01mg/l以下	○	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
26	塩素酸	0.6mg/l以下	×	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	×	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
28	トリクロロ酢酸	0.2mg/l以下	×	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	×	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
30	ブロモホルム	0.09mg/l以下	×	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	×	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
32	亜鉛及びその化合物	1mg/l以下	○	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	○	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	○	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2
35	銅及びその化合物	1mg/l以下	○	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	○	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	○	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2
38	塩化物イオン	200mg/l以下	×	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2
39	カルシウム及びマグネシウム(硬度)	300mg/l以下	○	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2
40	蒸発残留物	500mg/l以下	○	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	○	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下	×	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	1	2	4	1	2	4	4	1	2	4	4	4
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	×	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	1	2	4	1	2	4	4	1	2	4	4	4
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	○	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
45	フェノール類	0.005mg/l以下	○	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
46	有機物質(TOCの量)	3mg/l以下	×	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2
47	pH値	5.8~8.6	×	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2
48	味	異常でないこと	×	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2
49	臭気	異常でないこと	×	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2
50	色度	5度以下	×	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2
51	濁度	2度以下	×	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2

◎毎日の濁り、色、残留塩素の測定については施設ごとに行います。

表2-4 簡易水道（給水栓）

◎水質管理目標設定項目			検査頻度（回／年）																					
項目	目標値	北部					大江町中央	大江町由良川 右岸	額田	中夜久野	上夜久野		畑	細見				菟原		川合		大身	加用飲料水供給 (加用)	
		北陵	上佐々木第1	上佐々木第2	野際	川口					副谷	上町		丸山	田ノ谷	芦洲	寺尾・草山	轟	菟原	大原	峠			
1 アンチモン	0.02mg/l以下	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
2 ウラン及びその化合物	0.002mg/l以下	2	2	4	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
3 ニッケル	0.02mg/l以下	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
4 マンガン及びその化合物	0.01mg/l以下	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
5 アルミニウム及びその化合物	0.1mg/l以下	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
6 1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/l以下	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
7 1,2-ジクロロエタン	0.004mg/l以下	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
8 トルエン	0.4mg/l以下	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
9 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08mg/l以下	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
10 1,1,1-トリクロロエタン	0.3mg/l以下	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
11 メチル-t-ブチルエーテル (MTBE)	0.02mg/l以下	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
12 ジクロロアセトニトリル	0.01mg/l以下	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
13 抱水クロラール	0.02mg/l以下	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
14 残留塩素	1mg/l以下	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2
15 農薬類	検出値と目標値の比として1mg/l以下	原水で検査																						
16 硬度(カルシウム、マグネシウム)	10mg/l以上～100mg/l以下	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2
17 蒸発残留物	30mg/l以上～200mg/l以下	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
18 遊離炭酸	20mg/l以下	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
19 有機物	3mg/l以下	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
20 臭気強度 (TON)	3以下	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
21 濁度	1度以下	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2
22 pH	7.5程度	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2
23 従属栄養細菌	2000/ml以下	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
24 腐食性 (ランゲリア指数)	-1程度以上とし、極力0に近づける	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4

◎その他の項目			検査頻度（回／年）																					
項目	目標値	北部					大江町中央	大江町由良川 右岸	額田	中夜久野	上夜久野		畑	細見				菟原		川合		大身	加用飲料水供給 (加用)	
		北陵	上佐々木第1	上佐々木第2	野際	川口					副谷	上町		丸山	田ノ谷	芦洲	寺尾・草山	轟	菟原	大原	峠			
電気伝導度		8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
アルカリ度		1 0	1 0	1 0	1 0	1 0	1 0	1 0	1 0	1 0	1 0	1 0	1 0	1 0	1 0	1 0	1 0	1 0	1 0	1 0	1 0	1 0	1 0	1 0

◎水質管理目標設定項目の内、農薬類については原水で、他は給水栓で検査を実施します。

表 2-5 上水道（原水）

◎基準項目	検査頻度（回/年）							
	項 目	掘浄水場			下荒河浄水場			
		第1原水	第2原水	第3原水	下荒河原水	波江第1原水	波江第2原水	波江第3原水
1 一般細菌	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	
2 大腸菌	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	
3 カドミウム及びその化合物	2	2	2	2	2	2	2	
4 水銀及びその化合物	2	2	2	2	2	2	2	
5 セレン及びその化合物	2	2	2	2	2	2	2	
6 鉛及びその化合物	2	2	2	2	2	2	2	
7 ヒ素及びその化合物	2	2	2	2	2	2	2	
8 六価クロム化合物	2	2	2	2	2	2	2	
9 亜硝酸態窒素	2	2	2	2	2	2	2	
10 シアン化合物イオン及び塩化シアン	2	2	2	2	2	2	2	
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	
12 フッ素及びその化合物	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	
13 ホウ素及びその化合物	2	2	2	2	2	2	2	
14 四塩化炭素	2	2	2	2	2	2	2	
15 1, 4 ジオキサン	2	2	2	2	2	2	2	
16 シス-1, 2ジクロロエチレン及びトランス-1, 2ジクロロエチレン	2	2	2	2	2	2	2	
17 ジクロロメタン	2	2	2	2	2	2	2	
18 テトラクロロエチレン	2	2	2	2	2	2	2	
19 トリクロロエチレン	2	2	2	2	2	2	2	
20 ベンゼン	2	2	2	2	2	2	2	
21 クロロ酢酸	消毒をおこなった時に生成するもので、原水では測定はございません							
22 クロロホルム								
23 ジクロロ酢酸								
24 ジブromokクロロメタン								
25 臭素酸								
26 塩素酸								
27 総トリハロメタン								
28 トリクロロ酢酸								
29 ブロモジクロロメタン								
30 ブロモホルム								
31 ホルムアルデヒド								
32 亜鉛及びその化合物	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	
33 アルミニウム及びその化合物	2	2	2	2	2	2	2	
34 鉄及びその化合物	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	
35 銅及びその化合物	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	
36 ナトリウム及びその化合物	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	
37 マンガン及びその化合物	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	
38 塩化物イオン	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	
39 カルシウム及びマグネシウム等（硬度）	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	
40 蒸発残留物	2	2	2	2	2	2	2	
41 陰イオン界面活性剤	2	2	2	2	2	2	2	
42 ジェオスミン	2	2	2	2	2	2	2	
43 2-メチルイソボルネオール	2	2	2	2	2	2	2	
44 非イオン界面活性剤	2	2	2	2	2	2	2	
45 フェノール類	2	2	2	2	2	2	2	
46 有機物（全有機炭素（TOC）の量）	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	
47 pH値	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	
48 味	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	
49 臭気	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	
50 色度	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	
51 濁度	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	

〇味については細菌、外観など異常のある場合は省略することがあります。

◎水質管理目標設定項目

農薬類	1	1	1	1	1	1	1
-----	---	---	---	---	---	---	---

◎カリプトスポリジウム

カリプトスポリジウム(ジアリジアを含む)	2	2	2	2	2	2	2
----------------------	---	---	---	---	---	---	---

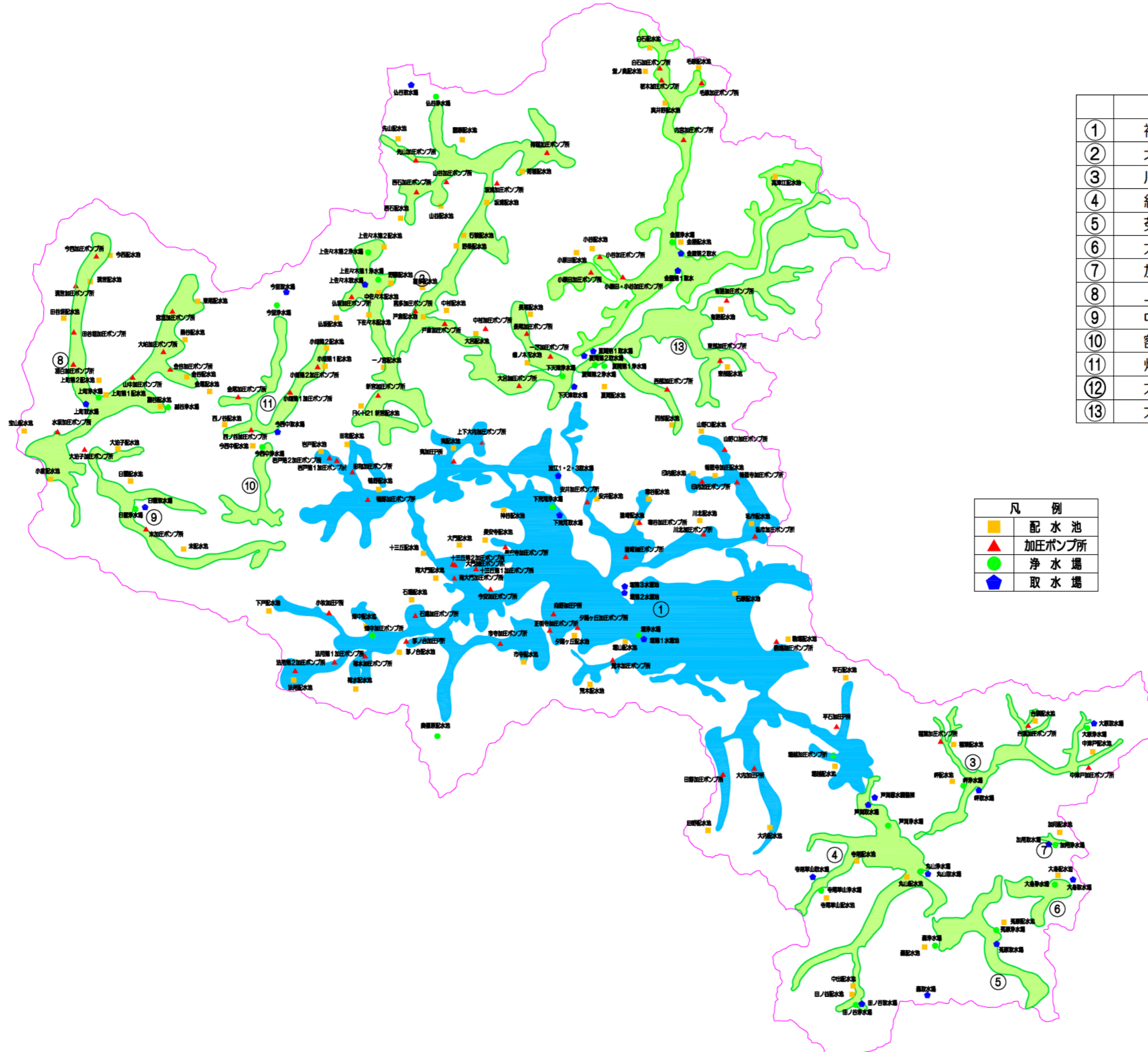
◎カリプトスポリジウム指標菌検査

嫌気性芽胞菌検査	4	4	4	4	4	4	4
----------	---	---	---	---	---	---	---

◎その他の項目

1 アンモニア態窒素	2	2	2	2	2	2	2
2 COD	2	2	2	2	2	2	2
3 BOD	2	2	2	2	2	2	2
4 浮遊物質	2	2	2	2	2	2	2
5 溶存酸素	2	2	2	2	2	2	2
6 アルカリ度	1 0	1 0	1 0	1 0	1 0	1 0	1 0
7 全窒素	2	2	2	2	2	2	2
8 全リン	2	2	2	2	2	2	2
9 トリハロメタン生成能	2	2	2	2	2	2	2
10 電気伝導度	1 0	1 0	1 0	1 0	1 0	1 0	1 0





施設名	
①	福知山市上水道
②	北部簡易水道
③	川合簡易水道
④	細見簡易水道
⑤	菟原簡易水道
⑥	大身簡易水道
⑦	加用飲料水供給施設
⑧	上夜久野簡易水道
⑨	中夜久野簡易水道
⑩	額田簡易水道
⑪	畑簡易水道
⑫	大江町中央簡易水道
⑬	大江町由良川右岸簡易水道

凡例	
■	配水池
▲	加圧ポンプ所
●	浄水場
◆	取水場

福知山市給水区域図（施設位置図）  
福知山市上下水道部水道課